

平成29年3月

逗子市教育委員会第1回臨時会

平成29年3月23日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成29年 3月23日 逗子市教育委員会第1回臨時会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 桑 原 泰 恵

委員長職務代理者 横 地 みどり

教 育 委 員 塚 越 暁

教 育 委 員 村 上 朝 鼓

教 育 長 村 松 雅

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長 村 松 隆
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 川 名 裕

学校教育課担当課長 小 野 憲

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋

社会教育課担当課長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教育研究所担当課長 赤 岩 美 香

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

事務局

教育総務課副主幹 坂 本 周 史

教育総務課主事補 森 田 舞

◎ 開会時刻 午前9時00分

◎ 閉会時刻 午前9時15分

◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、横地委員

○桑原委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は塚越委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○桑原委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○石黒教育部長

平成29年市議会第1回定例会概要報告をさせていただきます。平成29年逗子市議会第1回定例会について、3月定例会で御報告した以降の概要を御報告させていただきます。

市議会第1回定例会は、3月16日に議事運営委員会が開催され、追加案件について審議されました。3月21日には全員協議会が開催され、退職職員についての市長報告が行われました。その後、本会議が開会され、議案の委員長報告及び表決が行われ、教育委員会職員の給与費の補正等を含む平成28年度逗子市一般会計補正予算（第7号）ほか当初提案した議案は全て可決されましたが、平成29年度一般会計予算は（仮称）自治基本条例検討事業の全部、福祉バス運行事業の一部及び計画的なまちづくり推進事業の一部が減額され、可決されました。なお、教育費についての減額等修正はありません。

議案に続いて、請願2件の表決が行われた後、追加案件として村松雅教育委員及び教育長を平成27年4月から施行の改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新教育長に任命するため提案されました議案「教育長の任命について」は、全会一致をもちまして同意することが可決されました。その後、総合的病院誘致に係る病床数の確保を求める意見書及び温かくおいしい中学校給食を求める決議が、ともに全会一致で可決され、陳情審査の委員長報告等が行われ、平成29年第1回市議会定例会は閉会となりました。

なお、お手元に代表質問におけるQ&A及び平成29年度教育予算主要事業概要をお配りしております。教育予算につきましては、先ほど御報告したとおり、市議会において議決をい

ただいております。

以上で報告を終わります。

○桑原委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はございませんか。

ちょっと私のほうから、よろしいですか。今の御報告の中に、温かくおいしい中学校給食を求める決議というのが出されたということでしたので、給食に関して、かなりこの教育委員会でも検討して実施したのですが、そのことについて、もうちょっと御説明をお願いできますか。

○石黒教育部長

温かくおいしい中学校給食を求める決議の趣旨は、市議会は市長と教育委員会に対しまして、温かくおいしい中学校給食を提供するためにも、ボックスランチ方式から食缶方式等への見直しを検討し、あわせて保護者負担の軽減を求めるというものですが、中学校給食の開始に当たりまして、平成30年度までの債務負担行為を市議会において議決いただいていることから、今すぐの見直しを求めるものではなく、次の契約更新時に向けての検討を求めるものだということです。教育委員会事務局といたしましては、かねてより中学校給食におけるアンケートを含む中間評価の実施を考えておりましたので、このたびの議決も踏まえ、今後の財政負担等も含め、検討を行ってまいりたいと考えております。

○桑原委員長

ありがとうございます。中学校給食の導入に当たっては、かなり議論をしたり、あと試食させていただいたりとかしていますし、私たちもその都度報告もいただいていますので、よりよい中学校の給食になるために、教育委員会としても力を尽くせばと思っています。ありがとうございました。

ほかに御質疑、御意見はございませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第2「議案第4号逗子市教育委員会事務分掌規則の全部改正について」

○桑原委員長

続いて、日程第2「議案第4号逗子市教育委員会事務分掌規則の全部改正について」を議題いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

議案第4号逗子市教育委員会事務分掌規則の全部改正について御説明をいたします。

平成29年4月からの機構改革の実施に伴い、こどもセクションが教育委員会に設置をされるため、教育委員会の事務分掌規則を改正する必要があるため提案するものです。

議案の内容について御説明をいたします。第2条は、部、課及び係の設置を規定したものです。第3条は、それぞれの課及び係の事務分掌を規定しております。第4条は、図書館についての規定になってございます。第5条、第6条及び第7条は、それぞれ体験学習施設、保育所、療育教育総合センターについての規定でございまして、第8条以降は、主管事務の決定、職の設置及び職務権限等についての規定になってございます。

なお、この規則は平成29年4月1日から施行いたすものとしております。

以上で説明を終わります。

○桑原委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございませんか。

よろしいですか。御意見、御質疑がないようですので、これより表決に入ります。議案第4号については、可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第3「教育長職務代理者の指名について」

○桑原委員長

続きまして、日程第3「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

先ほど御報告申し上げましたように、教育長の任命につきましては市議会の同意をいただきました。4月1日付でいわゆる新教育長の任命が予定されております。これによりまして、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の経過措置は終了し、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。新制度におきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に、教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う旨が規定されております。つきましては、まだ新制度

移行前ではございますが、本日その指名予定者を決定していただきたく、お願いするものでございます。

○桑原委員長

本件について御質疑、御意見ございますか。

よろしいですか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、4月から新教育長となられる予定の村松教育長から御発言をお願いいたします。

○村松教育長

それでは、4月1日からの教育長職務代理者を桑原委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○桑原委員長

今、御指名を受けまして、桑原でございます。承知いたしましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◎日程第4「その他」

○桑原委員長

続きまして、日程第4「その他」を議題といたします。

事務局からその他として議事はございますか。

○村松教育部次長

本日は特に予定はございません。

○桑原委員長

それでは、委員の皆様からはその他として議事はございますか。

○横地委員

議事ではないのですが、今の教育長職務代理者、桑原委員長にお願いするというところも含め、その前の議題の所管が教育部の中に子育て支援課とかが入るという議案を受けて、またこの4月1日から新しい体制に入る旨の感想といたしますか、心意気を言いたいと思います。私も福祉と教育の場にながら、その2つを融合するこの場に今度なるのだなというところをすごく重要に思っていて、そこで教育のほうのモチベーションと福祉部のほうのモチベーションもありますので、その辺がうまく作用してこのフロアが、この部が活性化することを望みたいなと思っていて、また、私たちが委員として力を尽くしていきたいなと思っております。よろしくをお願いいたします。

○桑原委員長

他に御質疑、御意見はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして、平成29年教育委員会第1回臨時会を終了いたします。ありがとうございました。